

第1回北竜町議会定例会 第1号

令和2年3月10日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 行政執行方針
- 6 報告第 1号 議会の委任による専決処分の報告について
〔空知教育センター組合議員の選挙について〕
- 7 同意第 1号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 8 同意第 2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 9 同意第 3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 10 同意第 4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 11 同意第 5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について
- 12 議案第 1号 町有財産の譲渡について
- 13 議案第 2号 北竜町新規就農者誘致特別措置条例の一部改正について
- 14 議案第 3号 令和元年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 15 議案第 4号 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 16 議案第 5号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- 17 議案第 6号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 18 議案第 7号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について
- 19 議案第 8号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）について
- 20 議案第 9号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）について
- 21 一般質問
- 22 議案第10号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について
- 23 議案第11号 北竜町内の地域自治制に関する条例の一部改正について
- 24 議案第12号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 25 議案第13号 職員の給与に関する条例の一部改正について

- 2 6 議案第 1 4 号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について
- 2 7 議案第 1 5 号 北竜町生活支援・生きがい対策事業条例の一部改正について
- 2 8 議案第 1 6 号 北竜町立やわら保育園設置条例の制定について
- 2 9 議案第 1 7 号 北竜町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 3 0 議案第 1 8 号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について
- 3 1 議案第 1 9 号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について
- 3 2 議案第 2 0 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町碧水地域支え合いセンター）
- 3 3 議案第 2 1 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町玄米ばら調製集出荷施設）
- 3 4 議案第 2 2 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）
- 3 5 議案第 2 3 号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町社会体育施設）
- 3 6 議案第 2 4 号 令和 2 年度北竜町一般会計予算について
- 3 7 議案第 2 5 号 令和 2 年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 3 8 議案第 2 6 号 令和 2 年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 3 9 議案第 2 7 号 令和 2 年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 4 0 議案第 2 8 号 令和 2 年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 4 1 議案第 2 9 号 令和 2 年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 4 2 議案第 3 0 号 令和 2 年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について
- 4 3 議案第 3 1 号 令和 2 年度北竜町簡易水道事業会計予算について
- 4 4 閉会中の所管事務調査について
- 4 5 議員の派遣について

○出席議員（8名）

1 番 中 村 尚 一 君	2 番 尾 崎 圭 子 君
3 番 北 島 勝 美 君	4 番 小 松 正 美 君
5 番 小 坂 一 行 君	6 番 松 永 毅 君
7 番 藤 井 雅 仁 君	8 番 佐 々 木 康 宏 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長 佐 野 豊 君

副町長	高橋利昌君
教育長	有馬一志君
社会福祉協議会長	中村道人君
事務局長	中木敬子君
総務課長	南波肇君
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	東海林孝行君
住民課長	東奥田正章君
建設課長	奥細川正直君
産業課長	南秀幸君
農業委員 事務局会長	井口純一君
教育次長	井北清広君
会計管理者	南祐美子君
地域包括支援 センター長	森能則君
永楽園長	杉山泰裕君
和保育所準備室長	高橋克嘉君
総務課主幹	高垣義一君
代表監査委員	高板水谷茂樹君
農業委員会 会長	

○出席事務局職員

事務局長	高橋淳君
書記	高橋本僚太君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第1回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、3番、北島議員及び4番、小松議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から13日までの4日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から13日までの4日間に決定いたしました。
お諮りいたします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定に基づき、議事の都合によ
り、12日は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、12日は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、報告1件、同意5件、議案31件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、有馬教育長、板垣代表監査委
員、水谷農業委員会会長、中村社会福祉協議会事務局長、続木総務課長、南波企画振興課
長兼ひまわりプロジェクト推進室長、東海林住民課長、奥田建設課長、細川産業課長、南
秀幸農業委員会事務局長、井口教育委員会次長、北清会計管理者、南祐美子地域包括支援
センター長、森永楽園園長、杉山和保育所準備室長、高橋克嘉総務課主幹が出席をしてお
ります。

本会議の書記として、高橋淳局長、橋本書記を配します。

次に、監査委員から、令和元年11月分から令和2年1月分に関する例月出納検査並びに令和元年度定期監査の結果報告がございました。写しをお手元に配付しております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

板垣代表監査委員。

○代表監査委員（板垣義一君） 監査委員の板垣でございます。今定例会には2件の監査報告書を提出させていただいております。1つ目には、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、毎月必ず実施しなければならない法定監査であり、11月、12月、1月に実施をいたしました3カ月分の例月出納検査結果報告書であります。例月出納検査につきましては、各月とも検査結果報告書のとおり計数に誤りがなく、適正に処理されていると認められました。

次に、地方自治法第199条第1項及び4項の規定に基づき、毎会計年度少なくとも1回以上行くとされている法定監査で、11月下旬に実施いたしました定期監査の結果報告書について申し上げます。この監査は、一般会計、特別会計の事務の執行あるいは事業の管理について行われるもので、提出されました資料は報告書の1ページに記載のとおり10万円以上の委託業務162件の中から11件を抽出、10万円以上の補助金等の交付状況では59件中2件を抽出、また主要工事では100万円以上の工事35件中3件を抽出、計16件について監査を行いました。その結果を条例等に違反していたり、契約書に基づかない行いなどと認められた指摘事項、また指摘事項に該当するものの内容が軽易と認められる指導事項、さらに改善を求める事項が制度等によるものと思われる検討事項の3区分に分けております。その結果、指摘事項についてはありませんでした。指導事項が4件、そのほとんどが委託及び工事に係る事務処理のものでございました。検討事項につきましては2件、いずれも専決事項に係るものであります。今後の対応について、庶務規程との整合性などを検討いただきたいところでございます。なお、詳細につきましてはお手元の報告書を御覧願います。

以上を申し上げ、例月出納検査結果報告書、定期監査結果報告書の補足説明とさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を願います。

北島総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（北島勝美君） 私のほうから閉会中の総務産業常任委員会の報告を行いたいと思います。

令和元年12月13日に、内容についてはひまわり油の現状と今後の見通しについてということで調査をしております。

出席者、議員全員、事務局2名。

説明者につきましては、高橋副町長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、能代川ひまわりプロジェクト推進室次長、田村ひまわりプロジェクト推進室係長であります。

結果としまして、指摘事項ですけれども、一貫した方向性の中で次年度以降も継続できるように努めていただきたい。

続きまして、令和2年1月16日。

調査事項につきましては、町道及び公共施設等の除排雪状況についてを行っております。

出席者、議員全員、事務局2名。

説明員につきましては、奥田建設課長、太田建設課土木管理係です。

調査につきましては、内容につきましては指摘事項はありませんでした。

なお、3月26日に財務状況について常任委員会を開いておりますけれども、事務が本定例に間に合わなかったということで、次回6月の第2回の定例のときに報告したいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 次に、まちづくり等調査特別委員会委員長から閉会中の調査研究の中間報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

藤井まちづくり等調査特別委員会委員長。

○まちづくり等調査特別委員長（藤井雅仁君） まちづくり等調査特別委員会が令和元年度に行った調査結果1件について報告いたします。

期日、令和2年1月16日。

調査事項、ひまわりの里基本計画について。

出席者、全委員と事務局。

説明者、高橋副町長、細川産業課長、吉田産業課商工ひまわり観光・林務係長。

調査結果、策定委員会における中間報告では費用対効果などの具体性に欠けているため再調査とする。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

まず最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 令和2年第1回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、企画振興課よりふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、3月8日現在、件数で3万8,307件、金額では5億2,366万8,187円のご寄附を頂いているところであり、昨年同期と比較いたしまして約74.7%の増収となっております。また、地方創生応援税制、これは企業版ふるさと納税ということですが、これにつきましては1社より寄附の申出があり、本定例会に補正予算計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

同じく企画振興課よりひまわり油再生プロジェクトについてであります。今年度のひまわり油の生産につきましては、作付面積は12.1ヘクタールで、5月、6月の少ない雨による干ばつにより収量が懸念されましたが、生産者のご努力もあり、種子収穫量約15トンで、反収は125.8キロでありました。残念ながら一部種子で酸価度が高く、食用としての使用ができないものもあり、最終的には約9トンを搾油することといたしております。現在搾油並びに成分分析を行っており、4月以降の製品化となる予定であります。

同じく企画振興課より株式会社北竜振興公社の経営状況についてであります。株式会社北竜振興公社の1月末における決算見込みにつきましては、温泉部門は昨年度はホテル棟改修工事により宿泊、宴会を制限したため単純な比較はできませんが、収入においては入館料が減少しましたが、宿泊、売店、飲食部門は増加し、合計では増額になる見込みであります。しかしながら、消費税の増税による費用の増加、在庫過多、水道光熱費の上昇により支出も増加している状況にあります。みのりっち北竜部門は、メロンの価格の下落やふるさと納税返礼品のメロン数量の減により支出超過となる見込みであります。ココワ部門は、昨年度と比較し、売上げを伸ばすとともに廃棄ロスの削減に努めております。総体的には、前年度決算と比較いたしますと経営改善が見られるものの支出超過になる見込みで、繰越利益剰余金にて充当することといたしております。また、道の新型コロナウイルス緊急事態宣言以降、宿泊で31件、日帰り宴会で21件がキャンセルとなっており、利用自粛と併せ、今後の影響が懸念される場所でもあります。また、温泉ミストサウナ用ボイラー、配管装置の更新を新年度予算で予定しておりましたが、1月末に故障し、緊急的に更新し、本定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、産業課より令和2年産米の生産目安についてであります。先般北海道農業再生協議会から北竜町農業再生協議会へ生産の目安が示されました。本町に対します生産の目安は調整後、水稻全体のうち主食用うるち米1,657.6ヘクタールで昨年より14ヘクタールの減、もち米では110.7ヘクタールで昨年より1.4ヘクタールの増となり、うるち、もちを合わせた面積換算値は1,768.3ヘクタールで12.6ヘクタールの減と示されました。本町においては、今後北竜町農業再生協議会におきまして各営農組合

別配分まで承認をいただき、JAきたそらち北竜支所より各営農組合長を通して各農業者へ生産の目安を示す予定であります。今後も水稲作付面積の維持に努めるよう関係機関と連携を図ってまいりたいと思います。

次に、住民課より新型コロナウイルス感染症対策についてであります。北海道内の新型コロナウイルス感染症発症により、本町においても2月25日9時に北竜町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して本部会議をこれまで4回開催しております。さらに、2月28日、北海道から新型コロナウイルス緊急事態宣言が発表され、本町においても3月19日までは町主催の会議、イベントの縮小や延期、各種公共施設等を休館することといたしました。また、小中学校の春休みまでの休校とそれに伴う保護者の就業支援のため3月5日から和保育所、学童保育を開設することといたしました。今後も感染症予防のために必要な情報を住民の皆さんに提供し、感染症拡大防止と住民の命を守るため最大限の対応をしてまいります。

次に、和保育所準備室より北竜町立やわら保育園についてであります。本年4月1日より開園いたします北竜町立やわら保育園の保育士の採用の在り方について、3月5日及び6日の北海道新聞空知版において「町、社協職員雇い止め通告」、「保育所運営」、「主体は町」の見出しで掲載され、町民の皆さんにご心配をかけて大変申し訳なく思っているところであります。昨年、57年間町が運営委託しておりました方より保育所運営が返還されました。町では、社会福祉協議会と協議を行う中で給与の支払い事務は社協が行い、その他の運営業務は保育園の運営が安定するまでは町が行うという形で昨年4月より始めました。昨年8月には、社協が保育士との懇談を行った結果、現場で共通認識の下、保育運営に当たるために「あるべき保育園の姿・理念」、「児童福祉のためになすべき事・保育目標」策定について提案があったところであります。町では、現状運営業務を行っている立場から昨年10月に理念及び目標を策定し、この理念及び目標に同意いただける方と共通認識の下、本年4月から保育運営を行いたく、現在勤めていただいている保育士と昨年12月に面接試験を行い、採用、不採用の通知を行ったところであります。雇用主が社協ということで通知手続に一部誤りがありましたが、既に撤回し、改めて通知をいたしております。町が運営業務の一環として面接を行い、採用、不採用の判断をしたことは問題ないとの町村会指定の弁護士からの回答も頂いているところであります。本年4月1日より12名の保育士を確保し、保護者の方が安心してお子さんを預け、働ける環境を提供することで生産性が高まり、地域の手助けとなるよう、また安全な環境の中、お子さんの心と体、感性を育てられる施設であるように、町、社協、保育士が一体となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和2年北竜町議会第1回定例会に当たり、教育委員会が所管

いたします行政報告を申し上げます。

初めに、小中学校におけるICT環境の整備についてであります。12月13日に閣議決定された国の令和元年度補正予算において、高速大容量による校内通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台の端末機の配置に対する財政措置が講じられました。現在本町の小中学校においては、パソコン教室の整備並びに数台のタブレット端末の配置を行っておりますが、引き続きよりよい環境を整備すべく、このたびの補正予算を活用して通信ネットワークの充実を図りたいと思います。また、児童生徒に対する1人1台の端末機につきましては、令和2年度以降も補助が講じられることとなっており、各学校と協議を進めて取り組むこととしております。つきましては、関連経費を今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、小中学校におけるパソコンソフトの更新についてであります。小中学校におけるパソコンのOSをWindows7からWindows10に更新する際に、日本語ワープロ用ソフト一太郎のバージョンが古く、Windows10では動作に支障が生じることから、授業資料やテストを一太郎で作成している先生の業務に支障を来すため、急遽一太郎のバージョンアップを実施いたしました。つきましては、ライセンス使用料を今定例会の補正予算に計上しておりますので、ご審議をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

最後に、学校及び教育施設の臨時休業についてであります。国より新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、全国の小中学校及び高校を一律に春休みまでの間臨時休校する旨の要請がありました。教育委員会といたしましても児童生徒の健康、安全を第一に考え、集団における感染の拡大を防止するとともに、徹底した対策を講じる必要があることから、要請どおり春休みまで臨時休校を実施することといたしました。さらに、卒業式は簡略化して執り行い、拡散防止に努めるとともに、休校中には児童生徒の健康や学習状況の確認を行う上で分散登校を実施いたします。また、教育施設につきましても町外者を含めた不特定多数の利用が想定される観点から、公民館、改善センター、図書館、郷土資料館、碧水生きがいセンター、美葉牛研修センター、町営スキー場を3月19日までの間休業することといたしましたので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 行政執行方針

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、行政執行方針の説明を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 令和2年度行政執行方針を申し上げます。

はじめに。令和2年北竜町議会第1回定例会の開会に当たり、町行政の執行方針を申し上げますとともに、令和2年度一般会計並びに7特別会計予算案を提案し、議会のご審議をお願いする次第であります。

私は町民各位、各団体の皆様のご支援をいただき、町長として3期目の町政を担わせていただくこととなりました。今後におきましても、町民各位・町議会並びに各団体のご理解とご協力をいただき、多くの問題解決に推進してまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

私の信条であります「スピード・行動力・トップセールス」を基本に町民皆様との対話を重視しながら、明るく住みよいまちづくりのため、より一層の努力を惜しまない決意でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済は、米国、中国をはじめとした海外経済の動向・政策の不確実性に如実に影響を受けております。政府においては、昨年10月の消費税引上げ前後の平準化に向けた各種経済政策、Society 5.0時代における産業や行政サービスの高度化、さらなるICT基盤整備等が推進され、国内総生産は雇用・所得対策の改善などの各種施策により、就業者数の増加、賃上げなど経済の好循環が実現しつつあります。

しかし、地方においては、人口減少、少子高齢化問題をはじめ、その成果を十分に実感することができず、景気は依然として低迷しており、財政は引き続き厳しい状況にあります。

本町にあっては、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、歳出全般にわたる見直しを行い、基幹産業である農業の振興、保健福祉・医療の充実、文化スポーツの振興等町民参加のまちづくりを積極的に展開してまいりたいと考えております。

本年の予算編成に当たりましては、北竜町総合計画、これは平成31年度からの10か年計画であります。この基本計画、中長期財政計画に沿い、事業の優先度、必要性、妥当性について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分を基本に、予算編成を行ったところであります。

公約に掲げさせていただきました「住民の足の確保」につきましては、北竜町地域公共交通計画の策定により、「冬を快適に暮らす」ということについては庁内プロジェクトを立ち上げ検討してまいります。

減災・防災対策につきましては、「緊急自然災害防止対策事業」「緊急浚渫推進事業」を実施してまいります。

本年の事業執行に当たっては、限られた予算の中で町民の負託に応えるべく最大限の努力をしてまいりますので、議員各位の特段のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以下、予算に伴う各種施策について申し上げます。

最初に総務課の関係から申し上げます。

令和2年度各会計予算について。

令和2年度の各会計予算につきましては、健全財政を維持し、現状の財政運営を継続するための財源確保に努めながら予算の編成を行ったところであります。

歳入につきましては、普通交付税を13億1,700万円、対前年実績比3.7%増で計上し、臨時財政対策債については13.9%減の400万円を計上しました。

また、各種事業の実施により、ふるさと応援基金から9,900万円、財源補填として財政調整基金から8,500万円の繰入れを行うこととしております。

歳出につきましては、防災行政無線整備事業に2億3,800万円、緊急自然災害防止対策事業に3,900万円を計上しております。

その結果、一般会計外7特別会計の総額では、49億7,496万9,000円で会計ごとに申し上げますと、一般会計34億1,500万円、対前年度対比9.9%の減、国保会計3億2,590万円、4.9%の増、診療所会計1億130万円、8.7%の減、後期高齢会計3,820万円、4.9%の増、介護保険会計3億2,250万円、2.6%の増、特老会計4億6,610万円、6.5%の増、集排会計1億620万円、2.3%の減、簡易水道会計1億9,976万9,000円、4.8%の減、合計で49億7,496万9,000円、対前年度対比6.1%の減となったところであります。

防災・消防対策についてであります。

防災行政無線は、緊急時においては災害情報や警戒情報等を伝達する重要な情報手段であります。平成13年より使用しています「固定系防災行政無線」をアナログ方式からデジタル方式へ更新するため、昨年度は基本設計、実施設計を行い、令和2年度は工事を施工してまいります。また、防災備蓄品等の購入も計画的に取り組んでまいります。

消防体制については、1市5町による深川地区消防組合で組織されておりましたが、令和2年3月31日をもって、幌加内町が脱退し、今後は1市4町で連携強化と効率的な運営に努めてまいります。

また、近年の高齢化社会等による救急、救助要請が年々増加している状況を踏まえ、除細動器を整備し、災害対応に努めてまいりますとともに、昨年から実施しております若年団員の大型免許取得助成事業についても継続し、地域の安心と安全を守る団員の育成にも取り組んでまいります。

公用車管理についてであります。

現在、町長部局管理車両2台に設置しておりましたドライブレコーダーを関連部署の公用車、バス等に順次設置し、交通事故防止や交通モラルの遵守、安全運転への取組を推進してまいります。

次に企画振興課の関係について申し上げます。

北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について。

平成27年に策定しました「北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は第1期の計画期間を終了し、今年度より新たに5か年の計画期間を迎えます。本町におきましては、既存計画を改訂し着実な推進に努めます。

地域公共交通の整備について。

本町では平成26年度より地域公共交通として、乗合タクシー及び住民混乗方式によるスクールバスの運行を行っておりますが、その利便性の向上や既存路線の今後を見据えた「北竜町地域公共交通再編実施計画」の策定を今年度中に行い、町民の移動手段の確保に取り組んでまいります。

移住定住対策についてであります。

本町の移住定住対策といたしまして、今年度以降も持家取得奨励事業、中古住宅取得奨励事業、中古住宅改修奨励事業を継続して行い、定住促進に向け努めてまいります。さらに、町内企業等に通う町外通勤者移住助成事業や、子育て世帯町外通勤者助成事業も引き続き実施いたします。

また、都市部で開催されております移住イベントへ積極的に参加し、移住を検討されている方に本町の魅力を伝えるとともに、空き家を活用したお試し移住住宅を設置し、体験移住者の受入れも積極的に実施してまいります。

本年も引き続き、空き家、空き地情報の収集に努め、空き地の有効活用を図るとともに、充実した施策の展開により子育て世代の経済的な負担を軽減し、教育の振興と子育て環境の向上に取り組んでまいります。

ふるさと納税についてであります。

全国から寄せられておりますふるさと納税は、本年度、観光産業、教育子育て、医療福祉の各分野、38事業に使用させていただき予定としております。

返礼品につきましても、好評を頂いているひまわりライスやひまわりメロンはもとより、内容の充実を図り、より多くの寄附が寄せられるように取り組んでまいります。

また、多くの寄附者情報を活用し、メールマガジンにより特産品やイベント・移住定住の情報発信を行い、交流人口の増加に取り組むとともに、ふるさと納税のリピーターの確保に努めてまいります。

ひまわり油推進事業についてであります。

地方創生事業として取り組んでおりますひまわり油推進事業は、今年度以降も継続して実施いたします。

これまでの成果を踏まえ、日清オイリオグループに精製を委託しております「燦燦ひまわり油」、「北竜焙煎ひまわり油」の町内での普及促進を図るとともに新たな価値の創造に向け、企業、飲食店等との連携を図ってまいります。

また、本年8月1日、2日には第4回全国ひまわりオイルサミットを本町で開催することとしております。

株式会社北竜振興公社についてであります。

株式会社北竜振興公社は、サンフラワーパーク北竜温泉並びに農畜産物直売所みのりっち北竜の指定管理業務及び商業活性化施設ココワの管理運営を行い、町の農業・商業の振興、観光振興、町民の健康増進、さらには、雇用の場として町の地域振興に大きな役割を

果たしています。

依然として厳しい経営状況にはありますが、営業の強化、サービスの質的改善、経費節減策を進め、利潤・利益追求の職員教育に取り組んでまいります。

本年度も町並びに、公社役職員一丸となって努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、住民課の関係について申し上げます。

戸籍・年金・マイナンバー事務についてであります。

戸籍・年金・マイナンバー事務につきましては、個人情報に関わる事務でありますので、プライバシーの保護に留意し、法務局や年金機構、内閣府とも連携し、国の動静を注視しながら相談業務やマイナンバーの適正な取扱いと啓蒙に努めてまいります。

廃棄物処理等環境衛生対策についてであります。

一般家庭から排出されるごみは、種類ごとに分別され、衛生センター組合に収集されません。

ごみステーションの適正な配置と、今年度も引き続き不正なごみ出し、不法投棄等、法令遵守の啓発を行い、生活環境の向上を図り、ごみ分別の周知と啓蒙及び減量化に努めてまいります。

防犯・交通安全対策について。

依然として、毎日のように特殊詐欺被害が報道されている中、「詐欺被害防止機器購入助成事業」を継続して実施するとともに、町内に設置されている防犯カメラの適正な管理を通して、より安全・安心な生活を推進してまいります。

交通安全対策については、明年1月9日に達成予定の交通死亡事故ゼロ5,000日を目指し、関係機関、組織及び町民総ぐるみによる交通安全運動を推進してまいります。

また、「北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業」につきましても、さらなる利用促進に向け、普及啓発を推進してまいります。

高齢者支援対策についてであります。

高齢化の進行により、独り暮らしの高齢者の方が増加していますが、いつまでも健康で安心して生活できるよう、社会福祉協議会に委託しております在宅福祉事業を継続して実施してまいります。

また、福祉除雪サービスの対象世帯の基準条件を緩和し、広く利用いただけるよう新たにに取り組んでまいります。

地域の皆様の協力をいただいております「地域支え合いセンター」につきましても、さらなるご利用いただけるよう取り組んでまいります。

障がい者支援対策についてであります。

「障がい者総合支援法」に基づき、身体・精神・知的それぞれの障害者手帳を保有されている方が、よりよい生活を送ることができるよう、引き続き医療機関並びに関係機関等と連携し、必要に応じた自立支援給付及び自立支援医療のサービス提供に努めてまいります。

す。

子育て支援対策についてであります。

本年度より「子ども・子育て支援計画」の第2期に入ります。通年入所児童の基本保育料の全額減免や、高校生までの子供の医療費の無償化について、引き続き実施してまいります。

また、妊娠、出産、養育等、各種子育て支援制度の実施を通して、少子化対策の推進に努めます。チャイルドシート等の貸出しについても、引き続き対応してまいります。

医療対策についてであります。

本町の医療機関である町立診療所及び町立歯科診療所につきましては、地域に密着した第1次保健医療機関として、町民の健康を守る地域医療の充実に努めてまいります。

町立診療所においては、レントゲンなどの画像と血液検査などの情報を一元管理できる診断ワークステーションの構築や、旭川市とその近郊の病院から、医療情報のやりとりができる「たいせつ安心医療ネット」への加入等、引き続き進めてまいります。

町立歯科診療所においては、引き続き運営費用の助成を通して医療機会の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業についてであります。

平成30年度より、保険者が北海道に移行されましたが、国民健康保険事業は、町民の健康と生活を支える大切な制度であり、ジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の抑制に努め安定的な運営に取り組んでまいります。

なお、保険者が北海道となりましても各種手続については、従来と変わりなく、役場において対応してまいります。

介護保険事業について。

本年は「第7期北竜町介護保険事業計画」の3年目を迎えますが、高齢化の進行に伴い、要介護認定を受けて介護サービスを利用される方が増加しており、介護保険特別会計も逼迫している状況にあります。

その中において、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの推進に努めます。

また、「第8期北竜町介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

介護予防対策についてであります。

高齢になっても元気に暮らすことができるように「まるごと元気アッププログラム体操教室」「コスモスクラブ」をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでまいります。

また、高齢者の方々の交流の場として商業活性化施設ココワ並びに碧水地域支え合いセンターで開催される「たんぽぽクラブ」の周知に努め、閉じ籠もり予防や介護予防に努めてまいります。

健康づくり対策についてであります。

令和2年度から令和11年度までを計画期間として策定いたしました「第2次北竜町健康づくり計画」につきまして住民の方々への周知並びに計画の推進に努めます。

また、各種検診に対する助成や健康教育を行い、検診受診率の向上と生活習慣病等の早期発見並びに健康増進に努めます。

さらに、子育て世代包括支援センター事業として、子供に関わる関係者が連携し、妊娠前から切れ目のない支援を行い、子育てに不安を抱える保護者への育児能力の向上や虐待予防の支援を進めてまいります。

やわら保育園についてであります。

昨年より建設しておりました保育園、子育て支援センターは、木造平家建て、延べ床面積791.98平方メートルで町内産の木材等を使用し、冷暖房設備には、環境省の再生可能エネルギー発電・熱利用設備導入事業の補助金を活用した施設で令和元年12月20日に完成いたしました。

2月19日・20日の2日間の一般開放には、252名の方が見学にいられました。

4月より新保育園でスタートとしますが、入園申込者数は45名で、保育園職員11名、子育て支援センター職員2名の13名で、新しい建物、環境の中で園児が明るく元気に登園し、また町民、保護者の皆様から信頼を得られるよう健全な保育園運営に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

特別養護老人ホーム北竜町永楽園の運営についてであります。

年々、高齢化率が上昇する中、要介護高齢者を支える地域の拠点施設として、利用者の方が望まれる生活に少しでも近づけるよう、環境、時間、居場所づくりを目標に、思いに寄り添ったケアを心がけ、利用者、ご家族、地域の皆様から、より信頼される施設となるよう取組を進めてまいります。

なお、本年は、ボイラー設備等が設置後20年を経過しており、利用者の施設での生活をより安心・安全に送っていただくため、入替え工事を行ってまいります。

次に、産業課の関係について申し上げます。

農業の振興についてであります。

昨年は天候にも恵まれ、生育も順調に推移し病害虫の発生も少なく、平年並みの作柄となったところですが、本町の農業を取り巻く環境は依然として高齢化や担い手不足の問題も相まって、大変厳しい状況下にあります。

本年においても引き続き、国の制度を積極的に活用するとともに、町独自の施策も併せ、基幹産業である農業を支援し、農業振興を推進してまいります。

町の特産品に対しましては、引き続きハウス資材や作付奨励の助成を行い、生産拡大を推進してまいります。

あわせて、「地域特産品開発支援事業」を実施し、町内産の原材料を使用した試作品の開発や、市場調査等、新たな地域の特産品づくりにチャレンジする団体や個人を支援してまいります。

町内産農産物の販路拡大については、本年度についても、国内外に向けたさらなる販路拡大を積極的に取り組んでまいります。

また、近年技術開発が進んでいるスマート農業についても、関係機関と連携を図りながら導入に向けての検討を行ってまいります。

農畜産物直売所「みのりっち北竜」について。

オープン9年目を迎える「みのりっち北竜」は、売上げも順調に推移しております。生産者が心を込めて作った新鮮な特産品や加工品を町内外のお客様に提供することにより、安心・安全でおいしい「北竜ブランド」の構築を図ってまいります。

また、今後独立した管理運営体制についての検討、協議も行ってまいります。

農産物加工実習センター「パルム」についてであります。

多くの加工グループに利用いただいておりますが、年月の経過とともに、施設の老朽化や各備品についても耐用年数を超えてきております。

衛生上の問題も含め、機器のメンテナンスや整備計画により計画的な更新を行い、地域活性化に一翼を担うよう施設の充実に努めてまいります。

農業基盤整備についてであります。

高生産性の確立と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備と、農業競争力基盤強化特別対策事業、パワーアップ事業ではありますが、これに取り組み、農家費用負担の軽減に努めてまいります。

また、関係機関と連携を図りながら農地の整備とかんがい用水の確保に努めてまいります。

農地流動化対策についてであります。

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、担い手への農地の集積・集約化に努めます。

北海道農業公社等の関係機関と連携し、農地保有合理化事業や機構集積協力金、農地中間管理機構などの制度も活用し農地利用の再編を進めてまいります。

ひまわりバンク育成基金についてであります。

「ひまわりバンク基金」については、農業関係団体長等と今後の在り方について協議した結果、これからも、本町の担い手育成対策にひまわりバンク育成基金は必要不可欠との判断になり、農業者より積み増しをしていただき、町と農業者で事業費を負担し、実施してまいります。

事業については、ひまわりバンク幹事会や運用委員会で協議してまいります。

担い手対策についてであります。

昨年度より、研修メニューの作成やサポート体制づくり、さらに「新農業人フェア」をはじめとする各種イベントへの参加による担い手確保の取組等を一体的に行うために、集落支援員制度を活用して新規就農推進員を配置し、体制の充実に努めてまいります。

指導農業士や農業士、北海道農業公社等関係機関と連携の下、「新農業人フェア」への

積極的な出展や、実習生の受入れ等を推進いたします。一人でも多くの方に本町へ来ていただき就農されるよう、「農業への夢を実現する」担い手受入れ体制を構築してまいります。

あわせて、農業後継者対策として結婚相談員とも連携しながら、出会いや交流の場づくりも進めてまいります。

林業の振興についてであります。

森林は、木材の供給はもちろん、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等多面的な役割を果たしております。

森林の整備につきましては、北空知森林組合との連携により、各補助金を活用しながら進め、民有林の活性化に努めてまいります。

また、主な町有林である森林農地整備センター水源林整備事務所との契約地については、除伐など保育に係る事業を計画的に推進してまいります。

昨年度より森林環境譲与税が交付されておりますが、その活用方法について森林組合と連携を図り、森林整備の促進につながるよう事業を検討、実施してまいります。

鳥獣被害防止対策についてであります。

近年、熊の目撃が相次いでおります。幸いにして人的被害はありませんが、本年度においても警察など関係機関と連携を図り、防災行政無線や看板等で周知し、被害防止に向けて取り組んでまいります。

また、鹿侵入防止電牧柵の維持管理については、適時、適切に電線の上げ下ろしができるように、また、路線の見直し等、関係機関と協議しながら確実に進めてまいります。

鹿やアライグマ対策については、今後も関係団体と連携しながら、一層の駆除体制の強化に努めます。

商工業の振興についてであります。

商工業者が元気でなければ町の元気は出ません。

引き続き、商業活性化基本条例に基づく各種支援を商工会等の関係機関と連携し、積極的に活用いただき、商工業の活性化と従業員雇用を促進し、商業活性化施設ココワを活用した地元商店の消費拡大対策を実施し、市街地の再生を目指してまいります。

さらに、昨年度より開始した「行政ポイント」制度を商工会の協力を得ながら実施し、町が行う事業へのさらなる参加の拡大と併せて、町内商店の利用拡大を目指してまいります。

観光の振興についてであります。

北竜町の顔である「ひまわりの里」は毎年、多くの観光客が訪れております。「ひまわりの里基本計画」を策定しましたが、計画について町民に丁寧の説明を行い、今後のひまわりの里の在り方について町民の皆様と共に進めてまいります。

また、石狩市・留萌市・増毛町との日本海側の広域観光連携にも引き続き参加し、国内はもとより海外からの観光客誘致のための事業を積極的に実施してまいります。

市街地の環境美化、町内各観光施設との総合的な観光客の誘致を図り、観光協会などの関係団体とも連携し、観光振興に努めてまいります。

最後に建設課の関係について申し上げます。

令和2年度建設事業についてであります。

本町における建設事業につきましては、地域の生活を支える生活関連社会基盤であり、町民の安全・安心と生活環境の向上に欠かすことのできない重要な役割を果たしていることから計画的に推進してまいります。

道路・河川及び上下水道等の社会インフラの整備・維持管理については、要望や町財政状況を勘案し、緊急性・必要性を考慮した上で取り組んでまいります。

また、公営住宅につきましても「北竜町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的に推進してまいります。

主要事業について申し上げます。

道路・橋梁と除雪対策についてであります。

生活道路については安全に配慮した維持管理に努めます。

橋梁は「北竜町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修設計及び補修工事を実施いたします。冬期間の除排雪対策については、除雪車両を適切に管理し、町民生活路線の確保と効率的な作業が行われるよう除雪体制の維持・強化を図ってまいります。

河川整備についてであります。

河川整備につきましては、融雪災害や大雨による洪水災害対策として緊急自然災害防止対策事業債等を活用し、護岸整備を推進してまいります。

さらに、河川のスムーズな流水を確保するため緊急浚渫推進事業債を活用し、河床掘削及び立木伐採を継続して実施いたします。

町営住宅整備・管理についてであります。

子供からお年寄りまで全ての町民が安心安全で暮らせる住まいの環境づくりと移住、定住策など、良質な住宅ストックの形成は、長期的利用に向けた「長寿命化計画」に基づき実施するものであります。

本年度は桜岡団地駐車場整備工事及び令和3年度建設予定の桜岡団地G棟設計図書修正委託業務を実施いたします。

また、公営住宅維持管理につきましても、継続事業であります板谷団地の屋上防水及び水回り改修、和中央団地の屋根塗装などを実施し、良好な住環境に努めてまいります。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業についてであります。

農業集落排水事業及び個別排水処理事業については、経営状況や財政状態をより明確にし、経営の効率化・健全化を図るため、現在の特別会計（官公庁会計）方式から公営企業会計に移行することとなっております。

将来にわたり持続可能な経営基盤の確保のために必要な情報の把握をすることで、中長期的に安定した効率的な経営を目指すものであります。

本年度は公営企業会計適用に向けた基本方針を策定し、令和5年度の移行を目指して準備を進めてまいります。

簡易水道事業の管理についてであります。

簡易水道事業につきましては、町民の日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、将来にわたって安全・安心な水の安定供給に努めてまいります。

平成28年度に着手しております生活基盤近代化事業により、本年度におきましても、和・板谷地区の設計、和地区の配水管布設替え工事を実施してまいります。

また、水道管漏水調査についても継続実施し、施設の機能保持と維持管理並びに経費節減に努め、効率的な事業運営を図ってまいります。

以上、令和2年度の行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 次に、有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和2年度教育行政執行方針を申し上げます。

令和2年北竜町議会第1回定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政の執行につきまして、その主要な方針について申し上げます。

今日の日本は、急速な人口減少、少子高齢化、情報化やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、町民の皆さんが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会をつくり出していくため、ふるさとを誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成が求められております。

学校教育につきましては、子供たちが新しい時代を生き抜くために必要な資質や能力を確実に育むとともに、北竜の魅力を感じ、関わりを深め、愛着や誇りを持ち、未来に向かって真っすぐに歩むことができる教育を推進することが重要と考えます。そのため、各学校におきましては、変化する社会を生き抜く力を育てるとともに、地域と共にある学校づくりを推進してまいります。

社会教育、社会体育につきましては、町民一人一人が生涯にわたり、様々な分野の学習活動に参画し、豊かな感性や郷土を愛する心を育むとともに、その成果を生かすことができる心豊かで活力ある教育行政を進めることが重要であります。そのため、町民の主体的な生涯学習活動を支援するとともに、芸術文化活動の促進や文化遺産の保存や活用を図るほか、ライフステージに応じたスポーツやレクリエーション活動を推進してまいります。

本町の教育の推進につきましては、「北竜町総合計画」や「第6次北竜町社会教育中期計画」及び「各学校計画」に基づき、町行政とも密接な連携を図りながら、教育行政を執行する考えであります。

以下、具体的な推進方策を学校教育と社会教育分野に分け重点方針を申し上げます。

1. 学校教育分野についてであります。

成長と発達の中にある小・中学校期において、学びの質を高め、豊かな情操や道徳心などを育むため、子供たちが学びがいを感じ、教師が教えがいを実感できる環境が求められております。

そのため、特に重視したいことを4点申し上げます。

1点目「連続性のある教育課程の編成」であります。

令和2年度は小学校、令和3年度は中学校で全面実施となる新学習指導要領へのスムーズな移行を継続してまいります。

特に、英語教育につきましては、英語指導助手を引き続き配置するとともに、小学校への英語教員の配置や公設英語塾もより細かくクラス分けをし、内容を充実させて、引き続き開設いたします。英検の受験助成や、優秀な生徒には語学留学助成事業も継続いたします。

また、論理的に考える力を身につけることを目的とした、プログラミング教育の円滑な実施に向け、取組を進めてまいります。

さらに、小学校と中学校の隔たりをなくし、9年間で子供を育てることを理念に、小中連携を深め、継続的な学習や行事を実施し、不登校の原因と言われていた「中1ギャップ」をなくすよう「いじめ根絶集会」などでの交流や学力等の定着へ向けた教育課程の充実に努めてまいります。

2点目「社会で生きるための確かな学力の育成」であります。

北竜の子供たちが、「学ぶ楽しさと、わかる喜び」を実感できるよう、全国学力・学習状況調査等の結果を活用して学力や学習状況を評価・分析し、その反省点や結果を生かし、教職員の各種研修に努め、資質や能力の向上を図るとともに、ひまわりの里など、地域の教育資源等を活用し、深い学びのある授業づくりを進めてまいります。

学習環境の面では、学習活動をサポートする学習支援員や特別支援教育支援員を小学校では継続して、中学校では新たに特別支援教育支援員を配置し、併せて引き続き複式学級の解消のため町費による臨時教員を雇用し、子供たち一人一人に合った学習環境の提供を行うとともに、GIGAスクール構想による校内通信ネットワークの整備と1人1台の端末機器の整備に向けICT環境の充実を図ってまいります。

また、令和元年度、新たに創設いたしました学校運営協議会により、地域と共にある学校づくりを進めてまいります。

さらに、中学校の各学期定期テスト期間を小学校でも家庭学習に力を入れる期間とし、家庭学習を推進してまいります。

3点目「豊かな心と健やかでたくましいからだの成長を育む教育」であります。

人を思いやる心や感動する心などの豊かな心を育むことができるよう、「道徳」授業の充実に努めるとともに、「夢の教室」などを通して体験的な学習や学校図書室や中学校で実施している「朝読書」などの活動を推進し、豊かな感性や創造性を育ててまいります。

また、「早寝・早起き・朝ごはん運動」など望ましい生活習慣の定着を進め、学校における「体育」授業の充実や部活動、少年団活動などを通して体力の向上や運動習慣化を推進してまいります。

さらに、小学校で行っておりますフッ化物洗口を新年度からは、中学校でも実施し、歯

の健康の維持に努めるとともにがん教育なども町保健師の協力をいただきながら実施してまいります。

最後に、学校給食につきましては、北空知圏学校給食組合により、地場産食材を取り入れた、安全安心な完全給食を実施しておりますが、併せて食育の推進、アレルギー事故防止に努めてまいります。

4点目「子どもたちの教育を支える環境の整備」であります。

教員が子供と向き合う時間の確保に向け、「学校における働き方改革を推進するためのアクションプラン」や「北竜町部活動の在り方に関する方針」に基づき、教職員の業務改善を進めてまいります。

また、子供たちが安心して学ぶことができる教育環境を整えるため、小中学校とも体育館の照明のLED化やスクールバスも1台更新し、全バスにドライブレコーダーを設置するとともに、併せて通学路安全推進会議や子ども見守りサポーターの方々により通学路の安全確保に努めてまいります。

さらに、「入学祝金事業」、「修学旅行費助成金交付事業」、「給食費の無償化」及び「奨学資金制度」等を継続実施し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

教職員の服務規律についても、学校管理者と密接に連携しながら指導監督を行ってまいります。

2. 社会教育分野についてであります。

町民が生涯にわたり、様々な分野の学習活動に参画し、心豊かで活力に満ちあふれたまちづくりを進めるために、人々の主体的な学習活動を支える地域の環境づくりが強く求められております。

そのため特に重視したいことを5点申し上げます。

1点目「生涯学習の推進」であります。

子供から高齢者まで、町民一人一人が生涯にわたって生きがいのある豊かな生活を送るため、趣味や教養を高める「公民館講座」を継続するほか、「世代間交流事業」や「ひまわり大学」なども継続実施し、多様な学習機会の充実を図ってまいります。

また、本年イチイの森に俳句碑を建立いたしたく計画しております。

2点目「健康づくりを目指す生涯スポーツの振興」であります。

生涯を通じてスポーツに親しみ、心身ともに健康で過ごすことができるよう、スポーツ推進委員や体育協会などとも連携を強化し、町民皆さんがいつでも気軽にスポーツに取り組むことができる機会の拡充に努めてまいります。

また、スポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、町営スキー場のリフトの老朽化による大規模改修の補助申請事務なども行ってまいります。

3点目「図書館を活用した事業の展開」であります。

町民の皆さんが本に触れる環境を整えるため、ニーズを把握した図書の充実にも努めるとともに、7か月を迎えた乳幼児を対象とした「ブックスタート事業」により、小さな頃から

ら家庭でも読書習慣をつける事業も継続して行ってまいります。

また、図書館に司書を継続して配置し「読み聞かせ教室」「リサイクル市」などの事業に加え、増書に対応するための本棚を整備いたします。

さらに、道立図書館や近隣4町の図書館及び学校図書室による連携も図り、多くの町民の皆さんに利用してもらえる施設として充実を図ってまいります。

4点目「文化の保存・活用及び文化の振興の充実」であります。

本町にある貴重な文化財を保護・継承するため、郷土資料館の維持とともに、文化財保護委員の協力をいただきながら、新たな文化財の発掘・保存・継承などにも努めてまいります。

また、芸術文化の鑑賞会「芸術の旅」や各サークルの活動機会の充実を図るとともに、自主的な活動の支援と、文化連盟や関係諸団体の協力をいただきながら町民文化祭の開催も継続してまいります。

5点目「地域で育む子どもの教育」であります。

子供たちが、地域のリーダーとして、自ら積極的に地域社会に参画できるよう、北空知広域事業であります「シニアリーダー研修」や「フォローアップ研修」などリーダー養成・研修事業や、保護者を対象とした「家庭教育学級」などの事業を推進し地域全体で子供を育む環境を整えてまいります。

今年に入り、猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国・道・道教委や学校及び保護者の方々と連携し、その対応に万全を尽くしてまいります。

結びに、令和2年度に向けた教育長並びに教育委員4名の決意の一端を申し述べます。

私ども5名は、これからも町民の皆さんの声にしっかりと耳を傾け、町民の教育に対する熱い思いを受け止めながら、北竜町の未来を担う子供たちの成長を支援するとともに、北竜町に暮らす町民皆さんが心豊かに生涯にわたって学ぶことができる生涯学習社会の実現のため、町民の総意に基づく北竜町の教育を推進いたします。

町民の皆さん、議員の皆さん、並びに関係機関・団体の皆さんのご指導とご協力を心からお願い申し上げ、令和2年度の教育行政執行方針といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政執行方針の説明を終わります。

11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 報告第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、報告第1号 議会の委任による専決処分報告につ

いて〔空知教育センター組合議員の選挙について〕議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

報告第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

報告第1号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、報告第1号 議会の委任による専決処分報告について〔空知教育センター組合議員の選挙について〕は、報告済みといたします。

◎日程第7 同意第1号ないし日程第11 同意第5号

○議長（佐々木康宏君）日程についてお諮りいたします。

日程第7、同意第1号から日程第11、同意第5号まで、北竜町表彰条例に基づく表彰についての同意案件でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、日程第7、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第8、同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第9、同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第10、同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、日程第11、同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰について、以上5件一括議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

同意第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
同意第2号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
同意第3号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
同意第4号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
同意第5号について、質疑があれば発言を願います。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
採決をいたします。
同意第1号から同意第5号まで、原案どおり同意することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、同意第1号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。
同意第2号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第3号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第4号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

同意第5号 北竜町表彰条例に基づく表彰については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第12 議案第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第12、議案第1号 町有財産の譲渡についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 町有財産の譲渡については、原案どおり可決されました。

◎日程第13 議案第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第13、議案第2号 北竜町新規就農者誘致特別措置条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 北竜町新規就農者誘致特別措置条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第3号ないし日程第20 議案第9号

○議長(佐々木康宏君) 日程についてお諮りします。

日程第14、議案第3号から日程第20、議案第9号まで、令和元年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、日程第14、議案第3号 令和元年度北竜町一般会計補正予算(第5号)について、日程第15、議案第4号 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、日程第16、議案第5号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第17、議案第6号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算(第4号)について、日程第18、議案第7号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第19、議案第8号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第4号)について、日程第20、議案第9号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第5号)について、以上7件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 続木総務課長。

○総務課長(続木敬子君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 1時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時27分

○議長(佐々木康宏君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案3号から議案第9号まで説明をしております。

引き続き提案理由の説明をお願いいたします。

東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）奥田建設課長。

○建設課長（奥田正章君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）議案第3号から議案第9号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

議案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

議案第5号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

議案第6号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第7号について、質疑があれば発言を願います。

5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 総務費で老人ホーム維持管理事業という中の委託料で清掃料金100万円ほど減額、大きな内容になっていますけれども、年間総額から考えてもかなりの額だというふうに思いますけれども、こういった内容で減額されたかお教え願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長。

○永楽園長（森 能則君） 小坂議員のご質問にお答えします。

当初清掃業務に対しまして4名体制での予定をしておりましたが、委託業者のほうの人材確保が難しく、3名体制で行うことになりました。さらに、日常の業務の中で2交代で行っていたものを1交代の内容縮小、また作業面積を縮小しまして3名体制で動くことによりまして減額になっております。面積の縮小に伴って職員が自分たちでできるところはやっている状況でございます。

○議長（佐々木康宏君） 5番、小坂議員。

○5番（小坂一行君） 内容は理解しました。面積も減らして、あとできるところは職員でやっているということで、今回の決算はこんなことで、まだ来年の予算は見えていないのですけれども、どうなのですか、現実的にはその内容で十分これからも清掃業務行っていけると見ているのか、次回予算見えていないので、分からないのですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（佐々木康宏君） 森永楽園園長

○永楽園長（森 能則君） 業務内容としては、業者の方々が一生懸命やっていただきまして清掃もきれいになっております。ただ、人員確保の部分で高齢の方がおりまして、来年度の予算のほうでも一応3名の体制で行う予定ではいるのですけれども、その辺はちょっとまだ分からないところではありますが、今現在3名で行って業務に支障はありません。

○議長（佐々木康宏君） 議案第7号について、質疑があれば引き続き発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第9号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第3号から議案第9号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第3号 令和元年度北竜町一般会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

議案第4号 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第5号 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第6号 令和元年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第7号 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第8号 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

議案第9号 令和元年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

◎日程の順序変更の議決

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程21、一般質問につきましては、議会開催通知により周知済みのため、日程順序を変更し、一般質問を3月11日9時30分より行います。日程第22以降の議案に進みたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

◎日程第22 議案第10号ないし日程第43 議案第31号

○議長（佐々木康宏君） 日程第22、議案第10号から日程第43、議案第31号まで、令和2年度予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第22、議案第10号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和6年度）について、日程第23、議案第11号 北竜町内の地域自治制に関する条例の一部改正について、日程第24、議案第12号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について、日程第25、議案第13号 職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第26、議案第14号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について、日程第27、議案第15号 北竜町生活支援・生きがい対策事業条例の一部改正について、日程第28、議案第16号 北竜町立やわら保育園設置条例の制定について、日程第29、議案第17号 北竜町農村公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、日程第30、議案第18号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正について、日程第31、議案第19号 北竜町商工業元気支援応援条例の一部改正について、日程第32、議案第20号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町碧水地域支え合いセンター）、日程第33、議案第21号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町玄米ばら調製集出荷施設）、日程第34、議案第22号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町観光施設）、日程第35、議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について（北竜町社会体育施設）、日程第36、議案第24号 令和2年度北竜町一般会計予算について、日程第37、議案第25号 令和2年度北竜町国民健康保険特別会計予算について、日程第38、議案第26号 令和2年度北竜町立診療所事業特別会計予算について、日程第39、議案第27号 令和2年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第40、議案第28号 令和2年度北竜町介護保険特別会計予算について、日程第41、議案第29号 令和2年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、日程第42、議案第30号 令和2年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算について、日程第43、議案第31号 令和2年度北竜町簡易水道事業会計予算について、以上22件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋副町長。
- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時01分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
引き続き議案の説明をお願いします。
高橋副町長。
- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋事務局長。
- 事務局長（高橋 淳君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 北清会計管理者。
- 会計管理者（北清広恵君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。
- 産業課長（細川直洋君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君）（説明、記載省略）

- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋事務局長。
- 事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中断します。

◎延会の議決

- 議長（佐々木康宏君） お諮りします。
本日の会議はこれで延会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

- 議長（佐々木康宏君） 本日はこれで延会いたします。
なお、再開は3月11日午前9時30分を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。
本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員